

一時保育のご案内

1 一時保育とは

保護者が所用での外出や心身の休養等の場合に、お子さんを一時的に認可保育所でお預かりします。

2 実施園（保育場所）

	あおやぎ保育園	押上保育園	亀沢保育園	横川さくら保育園
予約専用 ダイヤル	03-5630-7705	03-3624-0502	03-6658-8700	03-5608-4524
	平日午後1時から4時まで			
住所	東向島 4-37-17	押上 2-10-17	亀沢 1-27-5	横川 5-9-1
電話	03-3614-6789	03-3623-6030	03-3624-7781	03-5608-4525
対象 (※1・2)	墨田区内に住所のある、生後6か月以上の集団保育が可能なお子さん			
	5歳児クラスまで			2歳児クラスまで
定員	各日6名（先着順）	各日4名（先着順）	各日3名（先着順）	各日4名（先着順）
利用回数	月4回まで	月4回まで	月4回まで	月4回まで
	キャンセルは1回とみなします。申込可能ならば、連続での利用もできます。 (月の1日から31日までを「1 ^{ひとつき} 月」として考えます。)			
保育時間	月曜日～土曜日（日曜日・祝祭日・年末年始を除く） 午前7時15分～午後6時15分の間（利用時間に応じて給食やおやつをご用意します。)			

※1 認可保育所・小規模保育所・家庭的保育者（保育ママ）に在園している児童は、原則利用できません。
認証保育所・認可外保育所・定期利用保育所・幼稚園等に在園している児童は、契約時間外は利用できません。

※2 「5歳児」「2歳児」クラスとは、その年度の4月1日現在で「5歳」「2歳」のお子さんです。

3 利用について

(1) 申込方法

利用日の属する週の2週間前の水曜日から利用日の3日前までに、利用したい保育園の予約専用ダイヤルに申し込み。（平日午後1時から4時まで）

(2) 保育料（保護者負担金）

◎5時間以内：2,000円 ◎5時間超：3,000円

利用日当日、保育の始まる前に、利用する保育園に現金でお支払ください。

なお、支払後の返金はできませんので、予めご了承ください。

(住民税非課税・生活保護世帯、住民税均等割のみ課税世帯は、減免制度があります。また、婚姻歴のないひとり親で児童扶養手当を受給していて、寡婦（夫）控除をみなし適用した場合、住民税が非課税となる場合があります。)

このほかに、私立保育園等で一時保育・一時預かりを実施している施設があります。
詳しくは裏面をご覧ください。